

狭山市総合計画審議会の委員を募集します

狭山市総合計画審議会は、狭山市の総合的かつ計画的な行財政運営を図るための計画を審議する諮問機関です。

本市では、次のとおり、狭山市総合計画審議会の委員を募集します。

1. 任 期 令和7年7月1日から令和9年6月30日まで
2. 対 象 令和7年7月1日現在、市内に1年以上お住まいの18歳以上で、
ほかの審議会等の委員でない方
3. 定 員 1名
4. 会議回数 令和7年度 年4回程度
 令和8年度 年2回程度
5. 申し込み 5月1日（木）まで（必着）に応募用紙と小論文「**夢のある狭山市の
将来像とそれを実現するために必要なとりくみ**」（1千字程度）を企画
課へ窓口、郵送、Eメールのいずれかの方法によりご提出ください。
応募用紙と小論文用紙は、企画課、各地区センター、公民館に用意し
ております。また、公式ホームページからもダウンロードできます。
6. その他 ・提出書類については返却いたしません。
 ・提出書類については、当該委員選考の評価を行うことのみに使用し、
公表等はいたしません。

（お問い合わせ）

〒350-1380 狭山市入間川1丁目23番5号

狭山市役所 企画財政部 企画課

電話 04-2935-4627

ホームページ <https://www.city.sayama.saitama.jp/>

Eメール kikaku@city.sayama.saitama.jp